

2月議会における一般質問と答弁

さる2月10日から3月25日まで開催されました定例県議会において、コロナ対策問題のほか、藤沢市内の農漁業・観光業などについて一般質問をし、答弁を得ました。以下にそのうちの主要テーマについて質問と答弁の要旨を報告させていただきます。

質疑 観光漁業の振興に柔軟な対応を

潮干狩りなど観光漁業を促進して、市民も楽しみ、漁業者も潤うように

松長 藤沢市には二つの漁業協同組合があり、定置網やシラス船引き網などによる漁業を営んでいます。しかし、近年、漁業経営が非常に厳しくなっています。そこで経営安定化のために、片瀬海岸での潮干狩りや地元で穫れた新鮮な魚介類を使った漁協直営の飲食店を開設するなど新たな施策展開の必要性に迫られています。海岸や漁港の利用について柔軟に対応し、漁業者を支援していくことが重要だと考えます。

答弁 現在、県内各地で地引網や潮干狩り、ワカメの養殖体験といった観光漁業が行われています。こうしたことは漁業者の所得向上や

地域活性化につながるもので、県がそれら観光漁業を支援していくことは重要なことです。

藤沢市辻堂地区では漁業者と県水産技術センターが協力してはまぐりの稚貝を放流・育成し、漁協の直売所で「湘南はまぐり」として販売し、地元の新たな名物となっています。この成果を踏まえ、江の島片瀬地区でも潮干狩りができるよう、水産技術センターが生息に適した場所や稚貝放流後の生存率の調査などを支援してまいります。また、定置網漁業のダイビングツアーや地引き網見学などは、新たな観光事業のコンテンツとなっています。また、漁港等での直売や食堂を組み合わせ

ることによって相乗効果をあげ、多くの観光客を呼び込むことが期待できます。県では、こうした取り組みを提案するとともに、実施

質疑 農振農用地の利活用柔軟な対応を

直売や農業体験のできる施設づくりで、市民のレジャーにも

松長 農家数が減少している今、藤沢市内の農振農用地の利活用について柔軟に対応して

いただきたいと思います。藤沢市では農振農用地について農作業の効率化や生産性の向上を図るため区画整理などを行ってきましが、幹線道路沿いの農振農用地については、地権者からの個別の要望があっても、転用を認めず農地として維持する考えであります。

一方、慶応大学のある健康と文化の森地区の東側では、産業の集積や良好な住環境の形成のため市街化区域への編入を目指している。この地域に含まれる農振農用地については転用する予定であります。県としては、今後、市から農用地利用計画の変更について協議が

に前向きな漁協等には計画段階から助言し、観光客の増加に伴う更衣室や直売所等の施設整備への国庫補助の活用も支援してまいります。

あった場合は、市と十分協議してまいります。

また、農用地のまま農家の安定経営を図る手法として、市民に人気のある直売施設や農業体験施設開設など効果的な事例を、市を通じて農業者に情報提供します。さらに、これまで特区だけに認められていた農業レストランについても、国の規則改正により特区以外でも開設できるようになりましたので、農地利活用の好事例として紹介し、国の補助を活用した施設整備を支援していきます。

他にも次のような質問をし、いずれも前向きな回答を得ました。

●東京2020大会の事前キャンプにおける感染対策と交流のあり方について

●国内観光客の受け入れ環境整備について

●県営水道における揚水ポンプ所の停電対策について等

JR辻堂駅始発の上り線が誕生！停車本数も増便に

●JR東日本の3月のダイヤ改正によって、辻堂駅に停車する電車の本数が、平日の上りの本数が14本、平日の下りの本数が11本増便になりました。

●湘南ライナーから変わった特急「湘南」は、平日上りの6時～8時台は2本から4本停車に、平日下りの19時～24時は8本から9本停車に増えました。

●7時台に辻堂駅始発の上り線が1本誕生しました。

JR東日本に感謝するとともに今後とも利用者目線に立って、利便性向上に力を尽くします。



皆さまの御意見お待ちしております。お気軽にご質問ください。藤沢市辻堂3-6-3 TEL:042-666-6342 FAX:042-666-3434 E-mail:taisshin@opal.dti.ne.jp



ポスター掲示のご協力をお願いしております。ご協力いただける方はご連絡ください。